

内容証明郵便について

JDC・トウカダイロームは、内容証明郵便について相談、作成を行います。

○正式には配達証明付き内容証明郵便といいます。郵便局へ記入文書等を持参し、証明を受けてから投函します。

時としてその効果（威力）は 大きなものとなります。

●具体例

- ・クリーニングオフによる申込み撤回等
- ・協議離婚の申入れ
- ・未払い賃金支払請求
- ・地代（家賃）支払催告
- ・相続関係（遺留分減殺請求）、、、、 などなどです。



●御利用者への御説明

- 1、 郵便局の費用は、2, 0 0 0円未満又認め印を持参すること
- 2、 郵便局は、2 4時間対応です。しかし三等郵便局では、受付してくれません。
- 3、 数字（金額、○年○月○日）などは、メモを作成されると理解が早いです。（当事務所）

○以下の事項は、少しの時間と少しの追加費用で可能です。

A、作成代理人として、行政書士豊島英夫を、内容証明文に表示することができます。これには、委任状が必要です。

B、内容証明文をワードで作成できます。